静岡市立登呂博物館ミュージアムショップ運営事業者（公募型プロポーザル）募集

　静岡市立登呂博物館ミュージアムショップについて、運営していただける事業者を企画提案（プロポーザル方式）により募集します。

プロポーザル概要

事業名

　静岡市立登呂博物館ミュージアムショップ運営業務

事業概要

　静岡市立登呂博物館（以下、「登呂博物館」という。）の基本理念に基づき、登呂遺跡に隣接する博物館にふさわしいミュージアムショップの運営。

運営期間

　令和４年４月１日から１年間。ただし、運営等に問題がない限り１年ごと５年間更新できるものとする。

応募方法

　次の１、２のとおり応募してください。

１．プロポーザル参加申請書の提出

　　令和４年１月21日（金）午後５時必着　※持参又は郵送（書留郵便に限る）

　（１）プロポーザル参加申請書（様式１号）

２．企画提案書等の提出

　　令和４年２月３日（木）正午必着　※３部を持参すること

　（１）提案書　　　（様式２号）

　（２）会社概要書　（様式３号）

　（３）業務実績　　（様式４号）

　（４）年間収支計画書

　（５）業務の実施方針

プロポーザル実施要領及び提出様式集  
・令和４年度静岡市立登呂博物館ミュージアムショップ運営事業プロポーザル実施要領（pdf）

・静岡市立登呂博物館ミュージアムショップ運営要領（pdf）

・様式集（pdf）

【様式１号】プロポーザル参加申請書（word）

【様式２号】提案書（word）

【様式３号】会社概要書（word）

【様式４号】業務実績（word）

【様式５号】質問票（word）

関連資料

　関連する資料について掲示します。

・平成22年度以降の入館者状況

・令和２年度月別入館者状況

・登呂博物館建物平面配置図

・ミュージアムショップ光熱水費（過去４年分）

注意事項

　１．企画提案に係る一切の経費については、応募者の負担とします。

　２．提出書類の作成、企画の提案にあたっては、実施要領等に従い、記載漏れのないようにしてください。

　　（提出期限以降の関係書類の差替え、再提出はできません）

質問について

　本業務の実施について質問がある時は、【様式５号】質問票を送付してください。

　なお、送付方法は電子メールのみとし、その他の方法による質問は受け付けません。

　１．質問提出期限　令和４年１月４日（火）から令和４年１月11日（火）午後５時ま

　　で

　２．提出先　登呂博物館電子メールアドレス：torohaku@city.shizuoka.lg.jp

　３．回答方法　質問者に対し電子メールで回答した後、随時ホームページに掲載します。

　なお、他のメールと区別するために、メールのタイトルに【登呂博物館ミュージアムショップ業務質問】としてください。